

令和6年3月1日

学童クラブ保護者の皆様

京都市吉祥院児童館
館長 谷口 智子

暴風警報・特別警報・水害に係る非常措置について

平素は、学童クラブ事業に、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、児童館では、京都市内に台風による「暴風警報」や大雨・洪水による「特別警報」及び水害に係る「高齢者等避難開始以上の避難情報」が発令された場合には、下記のように非常措置を行いますので、ご確認をお願いいたします。

尚、台風・大雨・洪水等についてはテレビ・インターネット等の報道に充分注意していただき、対応をよろしくをお願いいたします。

記

1. 開館前に暴風警報、特別警報、水害に係る避難指示が発令されていた場合

- (1) 解除されるまで、閉館します。
- (2) 解除された場合については、以下の非常措置をとります。

発令	平常	長期休業・土曜日	備考
7時までに解除	10時から開館	8時から開館予定 ※備考を参照下さい	※職員が公共交通機関を使用しているため、8時出勤が出来ていない可能性もあり、必ず8時開館時は電話でご確認の上、お子様の登館をお願いいたします。
9時までに解除	10時から開館	10時から開館	
11時までに解除	13時から開館	13時から開館	昼食は自宅で食べてから登館
11時以降に解除	解除時間より2時間後から開館		昼食は自宅で食べてから登館

(*) 「特別警報」が発令され、午前0時までに解除された場合、児童館は午前8時から開館して学童保育します。

2. 児童館に在館している時に発令された場合

- (1) 直ちに閉館します。(その後の受け入れはしません)
- (2) 学童クラブの児童が館内にいる場合

保護者に連絡させていただきますので、お迎えをお願いします。

但し、安全に帰宅させることができると判断したときは、帰宅路を考慮し、できるだけ家の近い子どもたちといっしょに帰宅させます。必要によっては、職員が付き添います。

3. 小学校に在学している時に発令された場合

- (1) 直ちに閉館しますので、児童を受け入れることが出来ません。
- (2) 小学校の先生と直接連絡をとって対応をして下さい。